

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年1月16日(2024.1.16)

【公開番号】特開2024-1175(P2024-1175A)

【公開日】令和6年1月9日(2024.1.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-003

【出願番号】特願2023-173502(P2023-173502)

【国際特許分類】

H04N19/52(2014.01)

10

【F1】

H04N19/52

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月25日(2023.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ信号のイントラ予測候補に対して複数の丸め操作の少なくとも1つを行うことにより、少なくとも1つの変更された候補を生成することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が候補リスト中に現在存在しないかを判定することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が前記候補リスト中に現在存在しないとの判定に基づいて、前記少なくとも1つの変更された候補を加えることと、

によって、前記候補リストを使用してビデオ信号をエンコーディングすることを含む、方法。

30

【請求項2】

メモリと、

プロセッサであって、

ビデオ信号のイントラ予測候補に対して対して複数の丸め操作の少なくとも1つを行うことにより、少なくとも1つの変更された候補を生成することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が候補リスト中に現在存在するかを判定することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が前記候補リスト中に現在存在しないとの判定に基づいて、前記少なくとも1つの変更された候補を加えることと、

によって、前記候補リストを用いてビデオ信号をエンコードするように構成されたプロセッサと、

を含む装置。

【請求項3】

ビデオ信号のイントラ予測候補に対して複数の丸め操作の少なくとも1つを行うことにより、少なくとも1つの変更された候補を生成することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が候補リスト中に現在存在しないかを判定することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が前記候補リスト中に現在存在しないとの判定に基づいて、前記少なくとも1つの変更された候補を加えることと、

を含む、前記候補リストを用いてビデオ信号をデコーディングすることを含む、方法。

40

50

【請求項 4】

メモリと、

プロセッサであって、

ビデオ信号のイントラ予測候補に対して複数の丸め操作の少なくとも1つを行うことにより、少なくとも1つの変更された候補を生成することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が候補リスト中に現在存在するかを判定することと、

前記少なくとも1つの変更された候補が前記候補リスト中に現在存在しないとの判定に基づいて、前記少なくとも1つの変更された候補を加えることと、

によって、前記候補リストを用いてビデオ信号をデコードするように構成されたプロセッサと、

を含む装置。

【請求項 5】

前記イントラ予測候補は、動きベクトル又は基準サンプルの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも1つの丸め操作は、Advanced Motion Vector Predictionプロセスにおいて、1/4ピクセル解像度への動きベクトルの丸め、及び両予測子の整数動きベクトル丸めを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

第2の動きベクトルが、第1の動きベクトルの候補と見なされないエリアで取得される、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

動きベクトル、基準フレームインデックス、基準フレームリスト、及びICフラグを含むイントラ予測候補が、前記候補リスト中に以前より存在していない場合、前記候補リストに加えられる前記候補である、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

動きベクトル、基準フレームインデックス、及び基準フレームリストを含む、frame rate up conversionプロセスにおける候補が見つけられる、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

再生するための、請求項1に記載の方法によって生成されたデータコンテンツを含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

命令を含むコンピュータプログラム製品であって、前記プログラムがコンピュータによって実行されると、前記命令が、請求項1に記載の方法を前記コンピュータに実施させる、コンピュータプログラム製品。

【請求項 12】

前記少なくとも1つの丸め操作が、クリッピング、丸め、及び異なる候補を選択することを含む、請求項2に記載の装置。

【請求項 13】

前記少なくとも1つの丸め操作が、クリッピング、丸め、及び異なる候補を選択することを含む、請求項4に記載の装置。

【請求項 14】

第1の操作が丸め、第2の操作がクリッピングである、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

第1の操作が丸め、第2の操作がクリッピングである、請求項3に記載の方法。

【請求項 16】

動きベクトル、基準フレームインデックス、基準フレームリスト、及びICフラグを含むマージ予測子が、前記候補リスト中に以前より存在していない場合、前記候補リストに加えられる前記候補である、請求項3に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

動きベクトル、基準フレームインデックス、及び基準フレームリストを含む、frame rate up conversionプロセスにおける候補が見つけられる、請求項3に記載の方法。

【請求項 18】

動きベクトル、基準フレームインデックス、基準フレームリスト、及びICフラグを含むマージ予測子が、前記候補リスト中に以前より存在していない場合、前記候補リストに加えられる前記候補である、請求項4に記載の装置。

【請求項 19】

動きベクトル、基準フレームインデックス、及び基準フレームリストを含む、frame rate up conversionプロセスにおける候補が見つけられる、請求項4に記載の装置。

10

20

30

40

50